

国鉄施第62号
平成25年9月21日

北海道旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 殿

国土交通省鉄道局長

軌道の保守管理に係る緊急点検について

平成25年9月19日に函館線大沼駅構内で発生した列車脱線事故については、現在、国土交通省運輸安全委員会がその原因を調査中ではあるが、当該箇所では整備基準値を超える軌間変位があった事実が確認されたところである。

ついては、軌道の保守管理に係る緊急点検等を下記のとおり実施のうえ、結果報告されたい。

記

1. 点検内容

- (1) 貴社管内の本線、副本線における軌道変位（軌間、水準、高低、通り、平面性）について、直近の検査時期、9月20日現在において実施基準で定めた基準値を超えている箇所及びその測定値を至急整理し、基準値を超えている箇所については実施基準に基づいて補修を実施するとともに、別添の様式に従い報告すること。
- (2) 直近の検査時期から3ヶ月以上経過しているものについて、急進性のもの及び列車の動揺に特に影響を与えるものから優先的に検査を実施し、基準値を超えている箇所については実施基準に基づいて補修を実施するとともに、(1)と同様に報告すること。

2. 報告期限

- (1) については平成25年9月23日。
- (2) については、検査周期が6ヶ月以下のものは平成25年9月30日、6ヶ月を超えているものは平成25年10月31日。

以 上

整備基準値超過箇所整理表

線区	駅間 構内名	本線 or 副本線	キロ程	測定 回数	直近の 測定日※1	種別	左右	測定 方法	整備 基準値 ※2,3	測定値 ※3	補修の 有無	補修 (予定)日	備考
〇〇線	▲～☆間	下り本線	10k000m	4回／年	H24.10.5 H25.8.10	高低	右	動的	25(17)	28 35	済	H25.8.16	
△△線	□□駅	3#(副)	20k000m	1回／年	H25.9.18	通り	左	静的	27(19)	40	未	H25.9.30	

※1: 直近の測定日より以前に基準値超過を認識していた場合は、認識した測定日も記入すること。
 ※2: 整備基準値は高速軌道検測車による動的値を示す。ただし、かっこ内の数値は、静的値を示す。
 ※3: 整備基準値、測定値とも曲線部におけるスラック、カント及び正矢量(縦曲線を含む。)は含まない。